住まいが被害を受けたとき 最初にすること

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を 付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日 も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出し ます。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。 その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。 市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険 を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

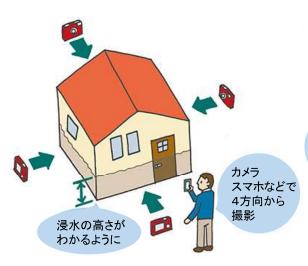
- カメラ・スマホなどでなるべく4方 向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さが わかるように撮りましょう。
 - ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の 写真を撮ると、被害の大きさが良くわか ります。

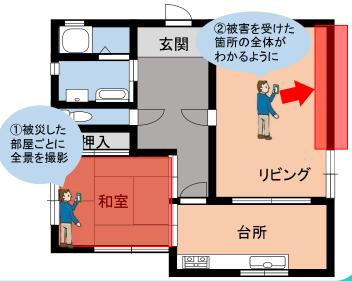
家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真 を撮影しましょう。
 - <想定される撮影箇所> 内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、 障子、システムキッチン、洗面台、 便器、ユニットバス など

<イメージ図>

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。







人 内閣府・兵庫県・明石市